

平成31年4月1日 策定

女性活躍推進法に基づく行動計画

秋本食品株式会社

秋本食品株式会社は、ワーク・ライフ・バランスの充実と男女ともに活躍できる職場環境の整備により、女性の活躍をさらに推進するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年間）

2. 当社の課題

課題1：正社員・準社員の男女比率において女性の比率が低い。

課題2：営業職として活躍する女性が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：女性社員の在職人数を50人以上に増加させる。（現在36人）

4. 取組内容と取組時期

<取組1>女性がいらない又は少ない部門へ女性の配置

H31年4月 ～ 大学での学生向け説明会の参加と実施内容の検討

H31年4月 ～ 女性も活躍できる職場であることについて求職者へ積極的広報

H31年4月 ～ 女性がいらない又は少ない部門において、見本となる人材を育成し適性を判断

<取組2>従業員が継続して働きやすい職場環境へ改善

H31年4月 ～ 新入社員研修にて産休・育休制度の説明

H31年5月 ～ 従業員へ産休・育休制度に関するPRを行う

H31年6月 ～ 職場に関する専門相談窓口の紹介

<取組3>従業員の年次有給休暇の取得率の向上を図る

- H31年4月 ～ 会社より有給休暇の時季指定を行う
- H31年4月 ～ 各部署で有給休暇の取得計画を策定する
- H31年4月 ～ 計画的な取得に向けて管理職への積極的な有給休暇取得の働きかけを行う
- H31年10月 ～ 部署毎の有給休暇取得率を集計し、取得率が低い部署へ働きかけを行う

<取組4>部署毎の所定時間外の労働時間を削減する

- H31年4月 ～ 各部門長より36協定特別条項適用者の申請を社長へ提出
- H31年4月 ～ 社長より従業員代表へ36協定特別条項適用通告書を提出
- H31年4月 ～ 従業員毎に月別時間外・休出時間を集計し一覧表を部門長へ配信
- H31年4月 ～ 部署毎に時間外労働削減案の検討と業務内容の見直しを促す
- H31年5月 ～ 終業時刻を知らせる手段の検討

以上